



募集

学校給食用物資納入業者

申請書／9月28日(水)から学校給食課(溝沼学校給食センター内)で配布
受付期間／11月7日(月)～25日(金) 午前9時～午後5時
 ※土・日曜日、祝日を除く
受付場所／学校給食課
 ※郵送不可
提出書類／
 ①指定申請書(工場・倉庫および冷蔵庫等の平面図、営業許可書の写し、登記簿謄本、食品衛生監視票の写し)
 ②印鑑証明書
 ③納税証明書(平成22年度または平成23年度市県民税、法人については法人市民税)
 ④営業経歴書
 ⑤供給ルートの概要(製造加工工場または仕入先から配送、納入にいたるまでの経緯)
 ⑥誓約書
問／学校給食課 ☎451-0370

荒川河川敷不法投棄物一斉撤去ボランティア清掃活動の参加者

市では、荒川右岸河川敷の環境を保全するための清掃活動に参加できる方を募集します。
日時／11月12日(土) 午前8時30分～10時30分
集合場所／上野荒川運動公園(大字上内間木)
 ※のぼり旗、テントを目印にしてください。(駐車場あります)。
申込期間／10月1日(土)～28日(金)
 ※事前申込必要
申込方法／住所、氏名、電話番号を明記のうえ、環境保全課あてに郵送、ファックス、メールでお申し込みください。

朝霞地区二部事務組合職員募集職種・採用予定人数／障害者支援施設支援員…1人

問／環境保全課 内2262 ☎463-1504
 内467-0770 ☎kyo_hozen@city.asaka.saitama.jp

勤務内容／施設を利用する知的障害その他の障害児者に対する生活・作業等の支援および利用者の入浴、排泄等の介護業務

応募資格／大学、短大または高校を卒業もしくは平成24年3月までに卒業見込みの方で昭和56年4月2日以降に生まれた方
第1次試験日／11月5日(土)
 ※第2次試験の日程は、第1次試験合格者に通知します。
受験案内・申込書／10月3日(月)から朝霞地区一部事務組合(事務局総務課、障害者支援施設すわ緑風園および朝霞・志木・和光・新座消防署)で配布。朝霞地区一部事務組合ホームページ(<http://www.kennan-seibu119.jp/kumiai/>)からもダウンロードできます。
受付期間／10月11日(火)～21日(金) 午前9時～午後5時
 ※土・日曜日を除く。郵送不可
採用予定日／平成24年4月1日
問／障害者支援施設すわ緑風園 ☎048-461-3028

埼玉県南西部「ジモトのおやつ」親子探検隊

「ジモトのおやつ」のお店を回って、取材した写真や感想を「ジモトのおやつ」ブログに書き込んでいただける親子探検隊を継続募集します。
応募期間／11月30日(水)もしくは30組に達するまで
応募条件／幼稚園、保育園の園児または小学生の児童と保護者の一家族で1組で、ブログに書き込みができる方
 ※祖父母と子どもの組み合わせでも同一家族であれば応募可。
応募方法／ホームページ(<http://toyatsu.com/tan-keitai.html>)から応募ください。

シルバー人材センター会員

問／NPO法人東上まちづくりフォーラム ☎476-4600 埼玉県南西部地域振興センター ☎451-1110
会員資格／おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方
内容／公共施設の管理、受付業務等・清掃作業・屋内外軽作業等・植え木の手入れ・除草作業・家事援助サ-

入会説明会

日時／10月18日(火) 午前9時
 11月17日(木) 午前9時
会場／朝霞地区シルバー人材センター(武道館敷地内)
定員／24人(先着順)
 ※事前に資料を配布します。まずはお問い合わせください。
仕事募集
 危険な仕事以外は何でもご相談ください。

酒類販売管理協力員

問／(社)朝霞地区シルバー人材センター ☎465-10339
 関東信越国税局では、酒類小売販売場(スーパー、コンビニなど)で買い物等をする機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する表示等の状況を確認し、税務署に連絡していただく『酒類販売管理協力員』を募集しています。
 ※応募方法、募集期間、委嘱期間等詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

浦和税務署酒類指導官部

問／浦和税務署酒類指導官部 門 ☎048-833-2651 (自動音声対応による案内を行っています)。



ご案内

10月から埋火葬許可証
 交付などの取り扱いを
 一部変更します

市では、10月から市役所の業務が終了する午後5時15分から午後9時15分まで、祝日や年末年始は午前8時30分から午後9時15分まで、埋火葬許可証を交付する職員を市役所警備員室に配置します。

これに伴い、埋火葬許可証交付の取り扱いを下表のように変更いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、戸籍の届け出の受付業務は、従来どおり市役所警備員室で行います。

※土・日曜日は、開所している各出張所で埋火葬許可証を交付します。

※午後9時15分以降に埋火葬許可証の交付が必要な場合には、その旨の連絡を受けた職員が来庁し手続きを行うため交付には多少お時間をいただくこととなります。

問/総合窓口課 内2612
 ☎463-26005

情報BOX
 1案内

埋火葬許可証の交付時間および交付場所一覧

	午前8時30分～ 午後5時15分	午後5時15分～ 午後9時15分	午後9時15分～ 翌日の午前8時30分
平日	市役所総合窓口課・内周木支所・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所	市役所警備員室 (埋火葬許可証交付職員)	※2
土曜日	朝霞台出張所(※1)		※2
日曜日	朝霞駅前出張所(※1)		※2
土・日曜日以外の 祝日・年末年始		市役所警備員室(埋火葬許可証交付職員)	※2

(※1) 祝日が土・日曜日の場合、該当する出張所が開所します。
 (※2) 埋火葬許可証の交付が必要な場合は、連絡を受けた職員が市役所警備員室に来庁して手続きを行いますので、多少お時間をいただくこととなります。

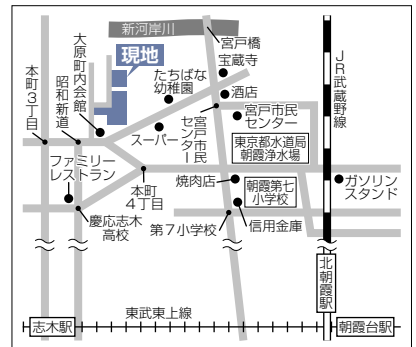
市有地(宮戸)を売却します

市では、保有している土地を、公募により売却します。

売却にあたって現地説明会等は開催しませんので、事前にご自身で現地を確認のうえ、お申し込みください。

用途地域/第一種低層住居専用地域

建ぺい率/60% 容積率/100%
 土地所在地/宮戸3丁目16番
 ほか4区画(全5区画)



土地面積/142.67平方メートル
 区画)から165.17平方メートル(1区画)
 売却価格/1,837万9,280円
 (1区画)から2,180万2,440円(1区画)

募集期間/10月3日(月)～21日(金)
 申込方法/土地買受申込書および添付書類(募集要領に記載)を募集期間内に財産管理課まで提出してください。

※申し込みは、書類の直接持参に限りません(郵送・電話・ファックス・メールによる受付は行いません)。

募集要領の配布場所/市役所本館3階 財産管理課
 ※募集要領は、10月3日(月)から配布。市ホームページからもダウンロードできます。
 問/財産管理課 内23332
 ☎463-02003

10月の納付

市県民税 (3期)
 国民健康保険税 (4期)
 介護保険料 (4期)
 後期高齢者医療保険料 (4期)
 *納期限は10月31日です。
 ○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
 ○便利で確実な口座振替をご利用ください。

10月17日(月)～23日(日)は
 行政相談週間です

「行政相談」では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政機関(国・県・市)の行う行政サービスに対する苦情、意見や要望を公正で中立な立場で伺い、解決に向けて所管の役所に伝えていきます。

朝霞市の行政相談は、
 日時/毎月第2・4月曜日
 午後1時～4時
 会場/市民相談室(市役所1階)
 問/地域づくり支援課 内2254
 ☎463-26488

就学時健康診断

対象/来春、小学校へ入学するお子さん(平成17年4月2日～平成18年4月1日生)
 健康診断の通知は、10月中旬までに各家庭へ届くように

就学時健康診断日程表

学校名	実施日時
朝霞第一小学校	10月27日(木) 午後1時30分
朝霞第二小学校	11月1日(火) 午後1時15分
朝霞第三小学校	10月20日(木) 午後1時30分
朝霞第四小学校	11月15日(火) 午後1時15分
朝霞第五小学校	11月22日(火) 午後1時30分
朝霞第六小学校	11月8日(火) 午後1時30分
朝霞第七小学校	10月24日(月) 午後1時30分
朝霞第八小学校	11月18日(金) 午後1時30分
朝霞第九小学校	10月31日(月) 午後1時45分
朝霞第十小学校	10月28日(金) 午後1時15分

※時間はすべて受付開始時間

発送します。
 ※10月1日現在のため、それ以後に転入されたご家庭には届かない場合もあります。通知が届かない場合やご相談のある方はご連絡ください。
 ※指定の学校で都合が悪い場合は、ほかの学校でも受けることができず、必ず事前に連絡をしてください。

おわびと訂正

広報あさか9月15日号6ページに掲載した「市民活動ニュースレター」の中で氏名のふりがなに誤りがありました。おわびして訂正します。
 正 おおたひさみ 太田久美さん
 誤 おおたひさみ 太田久美さん

問/教育管理課 内2443
 ☎463-0794

ひとり親家庭等医療費支給制度現況届のお知らせ

ひとり親家庭等医療費支給制度の認定を受けている方は、受給資格更新のため現況届の手続きが必要です。

なお、児童扶養手当の認定を受けていて、8月に児童扶養手当現況届の手続きがお済の方は、必要ありません。
※現況届の手続きをしないと翌年1月以降の医療費助成の支給が受けられませんのでご注意ください。

届出期間／11月1日(火)～25日(金)
※対象者には、10月下旬に現況届のお知らせの通知を送付いたします。

☎ 子育て支援課 内 2647
☎ 46312834

虐待かな？

児童虐待を発生させた場合(疑い含む)はご連絡ください。

☎ 児童相談所全国共通ダイヤル 0570-064-000

身体障害者および知的障害者相談員制度

埼玉県では、障害のある方からの相談に応じるために、

身体障害者および知的障害者相談員制度を設けています。市では3人の身体障害者相談員と2人の知的障害者相談員が埼玉県から委嘱を受けています。

身体障害者相談員

・永森 徹さん ☎ 4614621
・豊田 武男さん ☎ 4617055
・鈴木 洋子さん ☎ 4648053

知的障害者相談員

・大橋 陽子さん ☎ 4671539 (ばれつと内)
・石川 祥子さん ☎ 4631840

※相談内容や個人情報、秘密を厳守いたします。

☎ 福祉課 内 26523
☎ 46315998 FAX 4631025

障害者移動支援事業をご利用ください

障害のある方の社会生活上必要不可欠な外出等について、移動のための支援をします。

① 障害者手帳(身体・療育・

精神)を持っている方
※身体障害については諸要件があります。

② 医師により発達性障害があると診断された方

利用者負担／原則としてかかった費用の1割負担(市民税非課税世帯は無料)

利用上限／月128時間以内
利用方法／利用を希望される方は福祉課に申請し、利用決定を受けてください。

就労支度金を支給します

対象者／次の①②③に該当し一般企業等に就職または自営により施設を退所することとなった方

① 就労移行支援施設、または就労継続支援施設を退所した方

② 指定旧法施設支援を受けている障害者のうち更生訓練を終了した方

③ 障害者支援施設に入所して更生訓練を終了した方

金額／3万6000円
☎ 福祉課 内 26523
☎ 46315998 FAX 4631025

朝霞市障害者就労支援センターをご利用ください

就労支援センターでは、次のようなお手伝いをします。

- ・就労に関する相談
- ・就職の準備支援
- ・就職した際の職場定着支援など

利用対象者

・市内在住の障害のある方とその家族
・市内在住の障害のある方が勤務、または利用している事業所、教育機関、施設、医療機関など関係機関の方

・障害のある方を雇用しようと考えている事業者の方

利用時間／平日 午前8時30分～午後5時15分

※事前に電話で相談の予約をしてください。

利用料／相談にかかる費用は無料

※職場実習等にかかる交通費などは、負担していただくことがあります。

☎ 朝霞市障害者就労支援センター ☎ 4861257
☎ FAX 48611455

手話通訳者等派遣の緊急時対応をします

急な病気や不慮の事故などの緊急事態が生じた場合には、通常とは異なる緊急対応での手話通訳者の派遣ができます。

消防署や警察にファックス、メール、また代理電話で連絡をする際に「手話通訳者の派遣を希望する」旨を伝えてください。現場や搬送先の病院等へ手話通訳者が駆けつけます。

急病ではあるが救急車ではなくご自身で病院に行く場合、次の病院では手話通訳者の手配が可能です。受診窓口で緊急時の診察や治療の際、手話通訳者が必要となる旨を申し出てください。

手話通訳者を手配できる病院／朝霞台中央総合病院、朝霞厚生病院、塩味病院

※通常の利用時間外であっても24時間派遣の制度を利用できます。

※手話通訳者の状況によっては派遣ができない場合もあります。

※通常の手話通訳者の派遣依頼は月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで、利用日の3日前に申請する必要があります。

☎ 朝霞市社会福祉協議会 ☎ 48612479 FAX 48612479

「朝霞市みどりの基金」は、市内の緑地の保全および緑化の推進に必要な土地の取得等に要する財源に充てるために設立された基金です。

将来の子どもたちに少しでも多くの緑を残すために、市民の皆さんの基金へのご協力をお願いいたします。

※基金への寄付は、寄付金として税金の控除を受けることができます。また、ふるさと納税制度を活用した寄付金の

「朝霞市みどりの基金」にご協力をお願いします

みんなでつくろう安心の街「全国地域安全運動」

10月11日(火)～20日(木)

安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、次の重点課題に取り組みます。

- 重点課題**
- 「子どもと女性の犯罪被害の防止」
 - 「住宅を対象とした侵入犯罪の防止」
 - 「万引き、自転車盗、ひったくり被害の防止」
 - 「振り込め詐欺(恐喝)被害の防止」

防犯キャンペーン、講話などの啓発活動を行い、市民の皆さんの防犯活動を積極的に支援します。

防犯活動に対する皆様のご協力をお願いします。

問/朝霞警察署生活安全課 ☎465-0110

協力もお待ちしております。

問/都市計画課 内2102
 ☎463-0374

秋のきれいなまちづくり運動

住み良い環境をつくるため、自治会等のご協力により、市内全域を対象とした「秋のきれいなまちづくり運動」を行います。皆さんの積極的な参加をお願いします。

実施日 / 10月30日(日)

実施方法 / 各自治会等を中心に、道路に散乱しているごみや空き缶などの収集やその処理を行います。ごみを効率よく回収するため、次のことにご協力ください。

- ・回収車が進入可能な場所に集める。
- ・集積場所はできるだけ分散しないようにする。
- ・ごみは「資源と」ミの分け方・出し方」を参考に分別する。

※道路上の回収物の中に家庭から出されたと思われる粗大ごみ等が見受けられます。家庭からのごみは出さないでください。

※雨天等により実施日を変更する場合は変更日時・ごみの収集場所をご連絡ください。

総務省統計局(埼玉県)では、10月中旬に社会生活基本調査を実施します。

この調査は、1日の生活時間の配分や過去1年間の活動の状況など社会生活の実態を明らかにし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の実現など各種行政施策のための基礎資料として活用されます。調査は、5年ごとに行われ、無作為に選ばれた全国の8万4千世帯が対象となります。

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

問/埼玉県統計課 ☎048-8330-2314

問/環境保全課 内2262
 ☎463-1504

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

10月17日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

問/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

社会生活基本調査にご協力ください

東日本大震災に伴う市税の特例

東日本大震災の被災者の方に次のとおり市税の特例のお知らせをします。該当する方は、届け出により税の軽減、減額、非課税となります。詳しくは課税課までお問い合わせください。

市税の特例		問
固定資産税・都市計画税	被災代替住宅用地の特例 ①震災により滅失し、または損壊した住宅の敷地に供されていた土地(被災住宅用地)の所有者等が平成33年3月31日までの間に、当該被災住宅用地に代わる土地(被災代替土地)を取得した場合には、当該代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分を取得後3年度分について、当該土地を住宅用地とみなし、固定資産税・都市計画税を軽減します。	課税課/ 内2132~5 ☎463-2875
	被災代替家屋の特例 ①震災により滅失し、または損壊した家屋の所有者等が平成33年3月31日までの間に当該被災家屋に代わる家屋(被災代替家屋)を取得し、または改築した場合には、当該被災家屋に係る固定資産税・都市計画税の税額のうち被災家屋の床面積相当分について、4年度分を2分の1、その後の2年度分を3分の1減額します。	
軽自動車税	被災代替軽自動車に係る軽自動車税の非課税 ①平成26年3月31日までの間に、震災により滅失、または損壊した軽自動車等を買換えた場合、買換えた軽自動車等は、平成23年度から平成25年度までの各年度分の軽自動車税が非課税になります。	課税課/ 内2232 ☎463-2851
	②原子力災害の警戒区域にあった住宅用地の所有者等が当該住宅用地に代わる土地(被災代替土地)を警戒区域の解除日から3か月を経過する日までの間に取得した場合には、当該被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する部分について、取得後3年度分について、当該土地を住宅用地とみなし、固定資産税・都市計画税を軽減します。	
	②原子力災害の警戒区域にあった家屋の所有者等が当該被災家屋に代わる家屋(被災代替家屋)を警戒区域の解除日から3か月を経過する日(被災代替家屋が解除後新築・完成されたものである場合は1年)までの間に取得した場合には、当該被災代替家屋に係る固定資産税・都市計画税の税額のうち被災家屋の床面積相当分について、4年度分を2分の1、その後の2年度分を3分の1減額します。	
	②原子力災害の警戒区域にあった軽自動車等で永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車等を取得した場合は、平成23年度から平成25年度までの軽自動車税が非課税になります。	



Christmas Music & Jazz

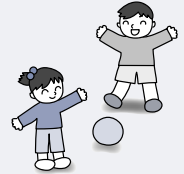
問・会場/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

日時/12月17日(出)
午後2時30分開演(1時45分開場)
内容/日本の国賓、公賓に対して演奏を行っている陸上自衛隊中央音楽隊による質の高い、入場無料のクリスマスコンサートです。カジュアルな映画音楽からジャズまで、本格的な演奏を気軽にお楽しみください。
入場料/無料【要整理券】5歳以下入場不可
整理券配布日/10月22日(出)
整理券取扱所/ゆめばれす・産業文化センター
主催/財朝霞市施設管理公社

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

問/子育て支援課 内2643 ☎463-2836

日時/10月21日(金)、27日(木)
午前9時30分~11時(雨天決行)
会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)
内容/未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園の園庭を開放しています。(晴れの日は正午まで)
※21日(金)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし園内で製作やリズム遊びなども実施。
※栄町、さくら保育園では、21日(金)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施。
申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ。



情報BOX



催し・講座

ひとり親家庭の母等のパソコン教室 ~就業支援セミナー~(第3回平日コース)

問・問/財埼玉県母子寡婦福祉連合会 ☎048-645-7886 内048-642-7112

日時/11月9日(水)、11日(金)、16日(水)、18日(金)
いずれも午前10時~午後4時
会場/埼玉県大宮合同庁舎
内容/エクセル初級から日商の資格を目指す+就業支援セミナー
定員/20人(応募多数の場合は抽せん)
申込方法/往復はがきにて郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、「パソコン教室(第3回平日コース)」と明記のうえ、〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-124 埼玉県大宮合同庁舎内(財埼玉県母子寡婦福祉連合会あて)に郵送。
申込期限/10月20日(木)【必着】

ストレス解消!楽しい子育て応援講座 (3日間コース)

問・問/埼玉県福祉政策課発達障害対策担当 ☎048-830-3567 内048-830-4801

日時/11月30日(水)、12月7日(水)、14日(水)
いずれも午後7時~8時30分
会場/産業文化センター
内容/コミュニケーションのコツを学び、子育てを楽しくする講座
講師/NPO法人えじそんくらぶ(注意欠陥/多動性障害[ADHD]を持つ方々への支援団体)
対象/小学3年生以下の子どもの発達や行動など子育てに悩んでいる保護者
定員/20人(3日間出席可能な方)
託児サービス/満1歳以上小学3年生以下の子ども(無料・要予約)
応募期間/10月1日(出)~13日(木)【必着】
応募方法/はがきで住所、氏名(ふりがな)、電話番号、子どもの年齢、託児希望の有無を明記のうえ、〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県福祉政策課あてに郵送またはファックスで。

第9回北足立郡市町人権フェスティバル

問/人権庶務課 内2362 ☎463-1738

日時/10月19日(水)
午前11時~午後4時
会場/北本市文化センター
内容/



ダニエル・カールさん

【オープニングイベント】
各参加団体による演技発表
【ミニリサイタル】
フルート演奏
(横田 美穂さんほか)
【講演会】
“心”でつながる外国人と日本人
~東日本大震災被災地支援活動の体験も含めて~
講師/ダニエル・カールさん
※手話通訳・要約筆記あり
【その他】各市町団体による物品展示・販売、アイマスク・車椅子体験ほか。協力出店団体は、「知的障害者通所厚生施設すずらん」です。
主催/北本市・北本市教育委員会・北足立郡市町人権フェスティバル実行委員会
※会場へは、公共交通機関をご利用ください。

朝霞“未来・夢”子ども議会

問/市政情報課 内2343~4 ☎463-3059

日時/10月23日(日) 午前10時~午後2時(休憩含む)
会場/市議会議場
内容/市内小・中学校の児童・生徒の代表による子ども議会「朝霞“未来・夢”子ども議会」を開催します。未来の朝霞市を夢のあるすばらしい街にするための提言や活発な議論が行われます。ぜひ傍聴にお越しください。
傍聴定員/50人(先着順)
※当日、午前9時30分から受け付けを行います。傍聴をご希望の方は、市役所正面玄関に向かって右側にある傍聴席入口からお入りください。



催し・講座 費用の記載がないものは原則として無料です

講演会「食の安全・安心を守るために」

問・会場/朝霞保健所保健予防推進担当
 ☎461-0468 FAX 460-2698

日時/11月7日(月) 午前10時～11時
 講師/埼玉県食品安全課 総務・安全推進担当
 藤井 あやかさん
 対象/栄養士資格のある方で地域活動に関心がある方
 定員/約30人
 申込方法/氏名、昼間連絡できる電話番号を記入し、担当阿部あてにファックスで。

路上喫煙防止キャンペーン

問/環境保全課 内2264 ☎463-1504

日時・会場/10月7日(金)
 午後3時～・朝霞台駅、北朝霞駅周辺
 午後4時～・朝霞駅周辺
 内容/路上喫煙の防止に関する条例を周知するための路上喫煙防止キャンペーンを実施します。

地域支えあいネット講座

『地域福祉の推進に向けて』

一住み慣れた我が家・ふる里で、いつまでも自分らしく暮らし続けることができるように—
 申・問/地域包括支援センターモーニングパーク
 ☎0120-24-7355 FAX 048-465-5845

ふれあいまつり

問/障害者支援施設すわ緑風園 ☎048-461-3028

日時/11月3日(木・祝)
 午前11時～午後1時30分
 ※雨天中止
 会場/障害者支援施設すわ緑風園
 (和光市南2-3-2)
 内容/埼玉県南西部消防音楽隊の演奏、模擬店など

日時/10月27日(休) 午後2時～4時
 会場/中央公民館・コミュニティセンター
 対象/市民 定員/45人(先着順)
 内容/住民を主体とした地域での支えあいの仕組みづくり、福祉の推進方法について考えていきます。
 講師/埼玉県福祉政策課地域支えあい推進担当
 申込方法/10月25日(火)までに電話またはファックスで

第25回朝霞市健康まつり「くらしの中から健康づくり」 問/健康づくり課 ☎465-8611

日時/10月16日(日) 午前10時～午後3時
 (雨天決行) ※受付は午後2時30分まで
 会場/保健センター
 内容/できることから始めませんか? 日常生活から「健康」について心がけていくことをみつけましょう。お子さんから大人まで楽しめる体験型の催し物が盛りだくさん! 皆さんのお越しをお待ちしています。
 開会式では「8020よい歯のコンクール」優秀者に賞状と記念品を贈呈いたします。
 ※当日は、市役所正面駐車場が一般開放となっています。

— 主な催し —

3階	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ体力測定「見つめなおそうマイボディ♡」 5項目の体力測定をします!
2階	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師会コーナー「かかりつけの薬局をもちましよう」 血流測定、お薬相談 ・歯のコーナー「口腔は、多くの働きをもっているところです!!」 歯科健診や相談、口腔の状態チェックなど ・運動体験コーナー「簡単エクササイズ♪」 簡単にできる運動を提案します ・休養とこころのコーナー「こころ、元気ですか?」 リラクゼーションの体験など
1階	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこのコーナー「たばこの影響とマナー」 ・お酒のコーナー「上手なお酒との付き合い方」 ・食育コーナー「おいしく食べて、毎日元気!」 エプロンシアターや減塩につながるおすすめの調理法紹介! ・健康相談コーナー「みて! 聞いて!! 感じて!! ガッテン☆健康相談」 身体測定や医師による健康相談など ・あさか健康プラン21&地域活動グループ紹介 「みんなでつくろう! 知ろう! 地域のちから」 あさか健康プラン21の紹介 健康活動を普及するグループの発表 ・アンケート・スタンプラリーコーナー スタンプを集めると、○○○がもらえるよ!
屋外	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング体験コーナー★運動習慣は一步から★ いつでもどこでもできるウォーキングを始めてみませんか 午前10時30分集合! 歩きやすい服装と靴でお越しください(当日申し込み、雨天中止) ・シニア健康体操 チームサンフラワー「リズムにあわせて1・2・3!!」 時間: 午前10時30分 ・骨の検診「今からコツコツ骨検診」 腕にX線をあてて骨密度を測ります ※事前申込制です。詳しくは左記をご覧ください。 ・食品衛生協会コーナー「おいしい焼きそば、アメリカンドッグもあるよ!」 スタンプラリーに参加して、おいしい焼きそばやアメリカンドッグなどをもらおう

骨の検診 (骨密度測定)

対象者/16歳以上の市民
 ※検査結果は当日、その場でお渡しします。
 定員/240人
 午前10時30分～正午: 120人
 午後1時～2時30分: 120人
 申込方法/事前申込制。10月4日(火)～6日(木)、午前9時～午後5時の間に電話で健康づくり課まで(先着順)。
 ※申込後、問診票を郵送します。
 ※妊娠中もしくは妊娠の可能性のある方は、受けることができません。



起業支援セミナー

申・問／産業振興課 内2243 ☎463-1903 ㊟467-0770

日時／11月5日(土) 午後1時30分～3時30分
会場／産業文化センター
対象／これからカフェや居酒屋などの飲食店の開業を目指す方(特に、何から始めてよいか分からない方)
講師／近藤 美恵子さん(中小企業診断士)
内容／開業前からオープンまでの段取り(スケジュールや手続きなど)、必要な知識や情報(お店のコンセプトや資金繰り、開業直前から開業後の販売促進など)について。
定員／15人(先着順)
申込方法／10月31日(月)までに電話またはファックスで。
 ※定員になりしだい締め切り。

就職支援相談

申・問／産業振興課 内2244 ☎463-1903

日時／原則として、第2・第4水曜日
 午前10時～午後4時(1人1時間程度)
 ※詳しくはお問い合わせください。
会場／第2水曜日は産業文化センター
 第4水曜日は市役所市民相談室
内容／履歴書の書き方、適性診断、そのほか就職に係ること。
相談員／キャリア・コンサルタント
申込方法／要予約。各日程の前日まで電話で受付。
 ※年齢は問いません。
 ※雇用保険受給者の方には、「職業相談実施証明書」を発行します。

知って得する住マイルセミナー

—住まいをもっと安全・安心・快適に—
 問／建築課 内2592～3 ☎463-2585

日時／10月19日(水) 午後1時～4時
会場／にいざほっとぶらさ
内容／
 ・首都直下型地震対策と耐震化について
 ・地震災害被害予測とその対応策などについて
 ・液状化対策と安全な土地選び
 ・LED照明による節電の実際
 ・建築相談・木造住宅の無料耐震診断
 建築士が住まいの疑問にお答えします。
対象／どなたでも
主催／埼玉県、朝霞市、志木市、和光市、新座市、
 (社)埼玉建築士会県南支部
協賛／(社)埼玉県建築士事務所協会県南支部

甲種防火管理再講習

問・会場／埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-0121
 朝霞消防署消防課 ☎463-1190

日時／11月10日(木) 午後1時35分～4時
 (災害等により、やむをえず中止または延期する場合があります。)
内容／建物全体の収容人員が300人以上の劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする特定甲種防火対象物の防火管理者(甲種防火管理講習を修了し防火管理者に選任されている方)には、5年以内ごとの再講習を受講することが義務付けられています。
受講資格／市内に在勤在住で、甲種防火管理講習を修了した者
定員／70人(朝霞消防署の受付人員20人)
 ※定員になり次第締め切り
費用／1,300円(教材費)
申込方法／前回の講習修了証(新規講習または再講習)の写しと市内在勤在住を証明するもの(免許証・社員証等)を持参のうえ、受講申請書(縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景の顔写真とし、3か月以内に撮影したものを申請書に貼り付け)を朝霞消防署消防課まで提出。
 ※受講申請書は、申込窓口に用意または消防本部ホームページ「<http://www.kennanseibu119.jp/>」からダウンロードできます。
申込期間／10月17日(月)～26日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日を除く)

講演会「建築遺産入門編 ～奈良とローマ」

申・問／東洋大学朝霞事務課
 ☎468-6455 ㊟468-6320

日時／10月22日(土)・29日(土)
 いずれも午後1時30分～3時
会場／東洋大学朝霞キャンパス
定員／100人
内容／世界遺産という言葉が一般化してすでに久しいものの印象ですが、古都について、特に古建築の在り様について、代表的な古都、「奈良」と「ローマ」を取り上げつつ考えてみたいと思います。
講師／内田 祥士さん・櫻井 義夫さん
 (両名とも東洋大学ライフデザイン学部教授)
申込方法／はがきに①住所、②氏名(フリガナ)、③電話番号、「朝霞キャンパス市民大学講座」受講希望と記入のうえ、10月7日(金)までに〒351-8510 朝霞市岡48-1 東洋大学朝霞事務課「朝霞キャンパス市民大学講座」係あてに郵送、またはファックスで。

特許・商標相談会

申・問／知的財産総合支援センター埼玉 ☎048-621-7050

日時／10月20日(木) 午後1時～5時
会場／朝霞市商工会(産業文化センター内)
内容／知的財産総合支援センター埼玉のアドバイザーが、特許や実用新案・意匠・商標等の質問や相談に応じるとともに、特許電子図書館(IPDL)の活用方法などをご説明いたします。
申込方法／事前に電話で(当日直接会場でも受け付けます)。





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

エコネットあさか講座

会場・甲・閏/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

日 時	タイトル・内容	定 員	持ってくる物など
10月14日(金) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 “廃食油で手作り石けんを作ります”	10人	・開かず洗い乾かした500ml 牛乳パック ・マスク ・エプロン ・ゴム手袋(軍手でも可)
10月22日(土) 午後1時30分 ～2時30分	公開講座 「おもちゃの病院」 “おもちゃの診断・修理を引き受けます”	当日会場へ	・壊れたおもちゃ(1家族3点まで) ※必要部品代は実費をいただきます。 ※診断・修理できないものもありますのでご了承ください。
11月13日(日) 午前10時 ～午後3時	「布のリフォーム」 “思い出多い衣類が素敵なお小物、バック、かわいいマスコットに変身します”	10人	・裁縫道具 ・タンスに眠っている衣類(作りたい作品に合う生地の和服・帯・洋服をお持ちください。必要に応じ裏地もご用意ください。) ・昼食の用意(お弁当)

対象/市内在住の18歳以上の方(公開講座を除く)

申込方法/10月11日(火)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)。

※公開講座の来場者が多い場合は、受付をお断りすることがあります。

わくわくどーむからのご案内

閏/わくわくどーむ(健康増進センター)

☎472-6000

＜好評 水泳教室 第四期(11月)開講のご案内＞

対象/市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

お子さんが対象の水泳教室

NO	教室名	時間	日程	回数	定員	料金	対 象 な ど		
1	幼児水泳教室 A(初級)	15:15～16:15	11/1～11/22	毎週火曜日	4	15人	3,600円	3歳以上の 未就学のお子さんが 対象	
2	幼児水泳教室 B(初級)	16:30～17:30			4	15人	3,600円		
3	幼児水泳教室 C(クロール)	15:15～16:15	11/2～11/23	毎週水曜日	4	15人	3,600円		
4	幼児水泳教室 D(初級)	15:15～16:15	11/4～11/25	毎週金曜日	4	15人	3,600円		
5	幼児水泳教室 E(初級)	9:30～10:30	11/5～11/26	毎週土曜日	4	15人	3,600円		
6	幼児水泳教室 F(クロール)	10:45～11:45			4	15人	3,600円		
7	こども水泳教室 A(初級)	17:45～18:45			11/1～11/22	毎週火曜日	4		20人
8	こども水泳教室 B(中級)	16:30～17:30	11/2～11/23	毎週水曜日	4	20人	3,100円		小学校 1～6年生の お子さんが 対象
9	こども水泳教室 C(上級)	17:45～18:45			4	20人	3,100円		
10	こども水泳教室 D(初級)	16:30～17:30	11/4～11/25	毎週金曜日	4	20人	3,100円		
11	こども水泳教室 E(中級)	17:45～18:45			4	20人	3,100円		

(①～⑥の教室は成人以上の保護者同伴に限り教室終了後の施設利用が可能となります。)

【応募はがき受付クラス～応募方法～】

往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・勤務先(在勤の方のみ)・学校名(在学の方のみ)を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。10月14日(金)【必着】

※申込多数の場合は抽せん ※複数教室への申し込みも可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。申込手続きは参加するお子さんご本人の保護者が行ってください。

結果/10月20日(木)までに返信はがきでお知らせします。

～館内 受付クラス～

18歳以上の方が対象のスポーツ教室

1 レディース水泳教室(中級)	2 レディース水泳教室(初級)
3 シニア水泳教室	4 成人水泳教室

【館内受付クラス～応募方法～】

10月14日(金)の時点で定員に満たない教室がある場合は、10月15日(土)から2次募集を行います。

※10月1日(土)～14日(金)は継続者優先期間となります。わくわくどーむ館内掲示板でお知らせいたしますので、ご覧ください。

お申込みはわくわくどーむ窓口のみで受け付けます。※電話での申し込みはできませんのでご了承ください。

また、申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。

※2次募集につきましては市外(志木市・新座市・和光市など)在住の方もお申し込みいただけます。

＜ベビースタイルのご案内＞

日時/平日 9:00～11:50

内容/オムツがとれていないお子さんも保護者の方といっしょに幼児用プールをご利用になれる“ベビースタイル”この機会にぜひご利用ください。

対象/ふだんオムツを使用している未就学児と保護者

料金/お子さんは100円(スイミングパンツ代)。保護者の方は施設利用料。

※必ずお子さん1人につき保護者の方1人以上でご利用ください。

※お子様・保護者の方双方とも水着と水泳帽の着用をお願いします。

※ご利用は幼児用プールに限らせていただきます。

※10月3日(月)は休館日のため、ご利用になれません。



※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます。募集概要はホームページにも掲載しています! <http://www.wakuwakudome.jp>

主催/FunSpace 株式会社(指定管理者)